

# Food and Hospitality China 2022 ジャパンパビリオン 山形県ブース出展者募集に関する御案内

このたび、一般社団法人山形県国際経済振興機構ハルビン事務所（以下、「ハルビン事務所」という。）では、中国・上海で開催される標記食品見本市において、日本貿易振興機構（以下、「ジェトロ」という。）が設置する「ジャパンパビリオン」に「山形県ブース」を出展するにあたり、県内中小企業者から出展希望者を募集します。

## 1 見本市の概要

- (1) 名称：Food and Hospitality China 2022 (FHC2022)  
※中国・上海で開催される中国最大級の総合食品見本市
- (2) 主催：Shanghai Sinoexpo Informa Markets International Exhibition Co., Ltd.
- (3) 会場：Shanghai New International Expo Centre (SNIEC)
- (4) 期間：2022年11月8日（火）～10日（木）

## 2 出展支援募集概要

- (1) 出展期間：2022年11月8日（火）から10日（木）までの3日間  
※期間中（準備・撤去期間含む）出品者（中国に現地法人、代理店又は代理人等を有している企業等）の常駐が条件となります。
- (2) 出展方法：ジェトロが設置するジャパンパビリオン内に出展
- (3) 対象者：中国への販路開拓に意欲のある県内中小企業（ジャパンパビリオンの出品対象分野に限ります）。※中小企業とは「中小企業法」の定義に基づきます。  
この他、出展時に①山形県産品のみを展示し、②山形県を宣伝するのぼりや横断幕の設置等により、山形県のPRに協力していただくこと、③見本市終了後、商談結果等についてハルビン事務所のヒアリングにご協力いただくことを条件とします。
- (4) 対象品目：山形県内で生産又は製造された農林水産物・食品（ジャパンパビリオンの出品要件に適合するものに限ります）。
- (5) 募集数：3社（3ブース）※応募企業多数の場合はハルビン事務所で審査のうえ決定します。
- (6) 費用負担：ハルビン事務所／ジャパンパビリオン出品料 ※出展者負担額あり  
出展者／①ジャパンパビリオン出品料負担金（5万円）、②出品料以外に係る経費（出展商品、出展商品輸送費、出展者旅費、レンタル備品費、通訳費等）。
- (7) 募集期間：2022年5月25日（水）まで ※申込状況によって、締切日前でも募集を締め切る場合があります。  
別添『FHC2022 ジャパンパビリオン山形県申込フォーム』により、下記申込先までメールにて申込みください。
- (8) 結果通知：ジェトロからの結果通知をハルビン事務所が受けた後、同事務所から各社へ支援可否を通知します。
- (9) その他：ジャパンパビリオンへの出展に係る詳細は、下記 URL からご確認ください。  
「Food and Hospitality China 2022」ジャパンパビリオン（JETRO・HP）

## 3 注意事項

- (1) 本事業の実施は、ジェトロのジャパンパビリオンへの出展承諾が条件となります。ジェトロへの出展申込みはハルビン事務所において行いますが、承諾されなかった場合は事業の実施を見送る可能性もありますので、予めご了承ください。
- (2) 本事業はハルビン事務所が窓口となるため、展示ブース内の割り振りやブースレイアウト等に係る全体的な調整はハルビン事務所で行います。出展にかかる費用はハルビン事務所がまとめてジェトロへ支払いますが、出展者が負担する費用については、ハルビン事務所から出展者へ請求させていただきます。

## 4 申込・お問合せ先

一般社団法人山形県国際経済振興機構ハルビン事務所 担当：菊地、張戴瑞  
メール：judikikuchiyu@yahoo.co.jp TEL：090-9037-5693